

平成30年度舞鶴地域医療推進協議会総会 次第

日時：平成30年6月18日（月）

午後7時30分から

場所：市立舞鶴市民病院 2F 会議室

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 案

- (1) 第1号議案 平成29年度事業報告について
- (2) 第2号議案 平成29年度決算について
- (3) 第3号議案 平成30年度事業計画（案）について
- (4) 第4号議案 平成30年度予算（案）について
- (5) 第5号議案 役員の改選について

4. その他

5. 閉 会

第 1 号議案

平成 2 9 年度事業報告について

平成 2 9 年度事業報告の承認を求める。

平成 29 年度 舞鶴地域医療推進協議会 事業報告

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

舞鶴地域医療推進協議会（以下「協議会」という）は、中丹地域医療再生計画に位置付けられている舞鶴地域医療連携機構の役割（機能）を継承する組織として平成 28 年 6 月 27 日に発足。

平成 29 年度においては、医療機関相互の連携強化や救急医療体制の確保のほか、市と連携し、地域医療に係る情報発信・啓発に取り組んだ。

I 事業執行状況

◎舞鶴地域医療推進協議会 総会

開催日 平成 29 年 6 月 19 日（月）
協議内容 平成 28 年度事業報告・決算について
平成 29 年度事業計画（案）・予算（案）について

1. 連携強化

(1) 公的 4 病院長・医師会長会議の開催

	開催日	出席者	主な協議内容
第 1 回	H29. 4. 17（月）	公的 4 病院長、事務部長、医師会長、市	◆救急医療体制について ・救急輪番体制のあり方について ・小児救急輪番体制について ※輪番体制は、救急医療体制の改善策の進捗状況を確認しながら 3 ヶ月毎に決定する。
第 2 回	H29. 6. 19（月）		
第 3 回	H29. 9. 25（月）		
第 4 回	H29. 11. 27（月）		
第 5 回	H30. 1. 29（月）		

(2) 医療連携部会の開催

公的 3 病院消化器内科担当者医会議

	開催日	出席者	主な協議内容
第 1 回	H29. 7. 6（木）	公的 3 病院消化器内科担当医師	消化器内科の平日夜間救急体制について

公的病院間連携等ネットワークシステムに係る担当者会議

	開催日	出席者	主な協議内容
第 1 回	H29. 9. 13（水）	公的 3 病院ネットワークシステム担当課長	公的病院間連携等ネットワークシステムに係る対応について

2. 救急医療体制の確保

(1) 救急医療部会の開催

	開催日	出席者	主な協議内容
第1回	H29.5.29 (月)	医師会地域医療担当 医師、各病院救急担 当医師、市消防本部 救急担当	◆救急医療体制について ・休日救急輪番日程について ・休日救急輪番体制のあり方について ・救急搬送について ・消化器内科の平日夜間救急体制について
第2回	H29.7.10 (月)		
第3回	H30.2.19 (月)		

(2) 公的3病院による休日救急輪番体制の調整

平成29年4月1日～平成30年3月31日

【実績】 ◆診療科：内科、外科、小児科

◆実施日数：72日

◆患者数：5,410人

(3) 輪番病院と休日急病診療所（内科：一次救急）との連携

平成29年4月1日～平成30年3月31日

【実績】 ◆休日急病診療所の診療日数：49日

◆休日急病診療所の受診患者数：728人（1日最高63人）

うち輪番病院への転送数：27人

3. 地域医療に係る啓発・情報発信

地域医療に関する情報をチラシやパンフレット、ホームページにより発信し、市民への啓発に取り組んだ。

- ・まいづるお医者さんマップや子どもの救急対処法パンフレット等を作成し、「かかりつけ医」を持っていただくことの大切さやコンビニ受診を控えることなど、医療機関へのかかり方等について市民啓発を行った。

⇒まいづるお医者さんマップ（医療機関紹介）の作成 6,000部
市施設や転入者へ配布。

⇒子どもの急病対処法パンフレットの作成 5,000部
幼稚園や保育所、市施設、乳幼児健診などで配布。

- ・訪問歯科診療の案内チラシを作成し、寝たきりの方や身体が不自由で歯科医院へ通院することができない方が利用できる訪問歯科診療について周知し、普及に努めた。

⇒訪問歯科診療案内チラシの作成 4,000部
歯科医院や地域包括支援センター、介護施設などへ配布。

【参考】

- ・医療現場体験イベント「ミッション・イン・ホスピタル」を開催

⇒医療に興味のある中学生・高校生が、高度医療機器の見学や各職種の現場を体験。

開催日：平成 29 年 8 月 6 日（日）

場 所：舞鶴医療センター（地域医療研修センター）

参加者：96 名（中学生 42 名、高校生 54 名）

- ・公的病院循環バス利用運賃助成

⇒病院間循環バスの運行に伴い、同一日にバスを利用して公的病院間を移動、受診する患者に対し運賃を助成。

利用実績 3 件 内訳

医療センター	⇒ 日赤病院	2
共済病院	⇒ 医療センター	1

- ・公的病院連携深化検討事業（舞鶴市事業）

⇒公的病院が必要な連携のもと、持続的で安定的に運営されるような体制を深化させるため、各種共同事業実施の検討及び魅力ある医療環境の創出のため、医師アンケートを実施。

第2号議案

平成29年度決算について

平成29年度決算の承認を求める。

平成29年度 舞鶴地域医療推進協議会収支計算書

収入の部

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	比 較	説 明
1. 補 助 金	2,400,000	2,159,030	240,970	○舞鶴市補助金
2. 雑 収 入	1,000	5	995	○預金利息
合 計	2,401,000	2,159,035	241,965	

支出の部

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	比 較	説 明
1. 連携強化事業費	480,000	463,076	16,924	○公的4病院長会議・部会等開催経費 ○医療に係る情報収集
2. 市との連携事業 (協議会と連携しつつ市 が主体となる事業)	1,580,000	1,500,327	79,673	(1)医師確保 330,781円 ○医師確保情報発信事業費 0円 ○医師確保対策事業費 330,781円 (2)連携推進事業 430,140円 ○病院間等ネットワークシステム運営事業費 429,390円 ○公的病院間等循環バス運賃助成事業費 750円 (3)地域医療に係る情報発信・啓発 739,406円 ○地域医療啓発事業費 612,506円 ○地域医療情報発信事業費 126,900円
3. 事 務 費	341,000	195,632	145,368	○通信料 ○振込手数料 等
合 計	2,401,000	2,159,035	241,965	

第3号議案

平成30年度事業計画（案）について

平成30年度事業計画（案）を提案する。

平成 30 年度 舞鶴地域医療推進協議会 事業計画書

【事業の基本的概要】

舞鶴地域医療推進協議会（以下、「協議会」という。）は、中丹地域医療再生計画に位置付けられている舞鶴地域医療連携機構の役割（機能）を継承するものであり、舞鶴市における地域医療の確保・充実を目的として、病院間等の連携体制の強化に寄与する取り組みを基本的事業として実施する。

平成 30 年度においては、病院間・病診間の「連携強化」、「救急医療体制の確保」及び地域医療の課題等に関する「啓発・情報発信」を重点に事業を推進する。

1. 連携強化

公的病院間や病診の連携はもとより、患者情報の共有化や、医療・介護の連携による地域包括ケアシステムの構築など、様々な地域医療の課題について、公的 4 病院長会議や医療現場の担当者と情報共有や協議等を行い、実行性のある医療連携に努めていく。

(1) 公的 4 病院長会議の開催

公的 4 病院における診療体制や医療の確保などの共通する課題や、これに関連する重要事項について協議を行う。

(2) 医療連携部会の開催

テーマ別に現場担当者による部会を開催し情報の共有化を図るとともに、医療連携や地域医療の充実について協議を行う。

部会名	構 成 員	内 容
●医療連携部会 ・医師連携 ・地域連携 ・実務連携	・医師会 ・公的 4 病院 ・歯科医師会 ・薬剤師会 ・地域医療連携担当部署 ・府（保健所） ・市医療担当部署	●病院間・病診間の連携強化 ・病院間医師応援体制の構築 ・患者情報の共有化の検討

2. 救急医療体制の確保

救急医療部会を開催し、持続可能な休日救急輪番体制のあり方の検討などを行う。

部会名	構 成 員	内 容
救急医療部会	・医師会 ・公的4病院 ・市消防本部（救急担当） ・市医療担当部署	●休日救急輪番制の調整 ●持続可能な休日救急医療体制の確保に係る協議 ●輪番病院と休日急病診療所（内科：一次救急）との連携 ●平日夜間救急医療体制の確保及び連携推進

3. 啓発・情報発信

お医者さんマップ、かかりつけ医啓発チラシ、子どもの急病への対処法パンフレット、訪問歯科診療の案内チラシ等の配布や、協議会ホームページを通じて、地域の医療課題に関する啓発を行う。

(参考)

協議会と連携しつつ市が主体となって実施する事業

(1) 医師確保

- ・中・高生医療体験イベントの開催
- ・奨学資金貸付事業

(2) 連携推進事業

- ・公的病院循環バス利用運賃助成
- ・原子力災害時の患者情報バックアップ

(3) 地域医療に係る啓発・情報発信

- ・コンビニ受診の抑制や、かかりつけ医を持つことについての啓発活動
- ・メール配信サービスや広報紙等による情報発信

第4号議案

平成30年度収支予算（案）について

平成30年度収支予算（案）を提案する。

平成30年度 舞鶴地域医療推進協議会 収支予算書

収入の部

(単位:円)

項 目	予算額	説 明
1. 補 助 金	2,131,000	○舞鶴市補助金
合 計	2,131,000	

支出の部

(単位:円)

項 目	予算額	説 明
1. 連携強化事業費	10,000	○公的4病院長会議・部会等開催経費 10,000
2. 市との連携事業 (協議会と連携しつつ市が主体となる事業)	2,096,000	(1) 医師確保 150,000
		○医療体験イベント事業 150,000
		(2) 連携推進事業 755,000
		○ネットワークシステム運営経費 305,000
		○公的病院間等循環バス運賃助成事業費 9,000
		○医療情報の閲覧サービス 441,000
		(3) 地域医療に係る情報発信・啓発 1,191,000
3. 事 務 費	25,000	○地域医療啓発事業費 34,000
		○地域医療情報発信事業費(ホームページ再構築) 1,157,000
合 計	2,131,000	○消耗品費
		○振込手数料 等

(附帯事項)

・予算の執行について

支出する経費につき、特別の事情等により予算の額を超えて支出を要するものについては、経費に他の科目の予算現額の範囲内で流用し、支出することができるものとする。

第5号議案

役員の改選について

会長、副会長の選任

舞鶴地域医療推進協議会委員

(敬称略)

所 属 名	役 職	氏 名
一般社団法人 舞鶴医師会	会長	堀澤 昌弘
独立行政法人 国立病院機構 舞鶴医療センター	院長	法里 高
国家公務員共済組合連合会 舞鶴共済病院	病院長	布施 春樹
日本赤十字社 舞鶴赤十字病院	院長	西田 和夫
市立舞鶴市民病院	病院長	井上 重洋
舞鶴歯科医師会	会長	山下 勝弘
舞鶴薬剤師会	会長	梅村 亮司
舞鶴市	参事	國分 隆之
舞鶴市健康・子ども部	部長	福田 豊明

会長

副会長

舞鶴地域医療推進協議会 運営要綱 (抜粋)

(役員の数及び選任)

第5条 協議会に次の役員を置く。

(1) 会 長 1名

(2) 副会長 1名

2 会長は、委員の中から互選により選任する。

3 副会長は、会長が委員の中から指名し、委員の承認を経て選任する。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げないものとする。